

平成 23 年度における契約状況のフォローアップ

平成 24 年 8 月

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

1. 平成 20 年度と平成 23 年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

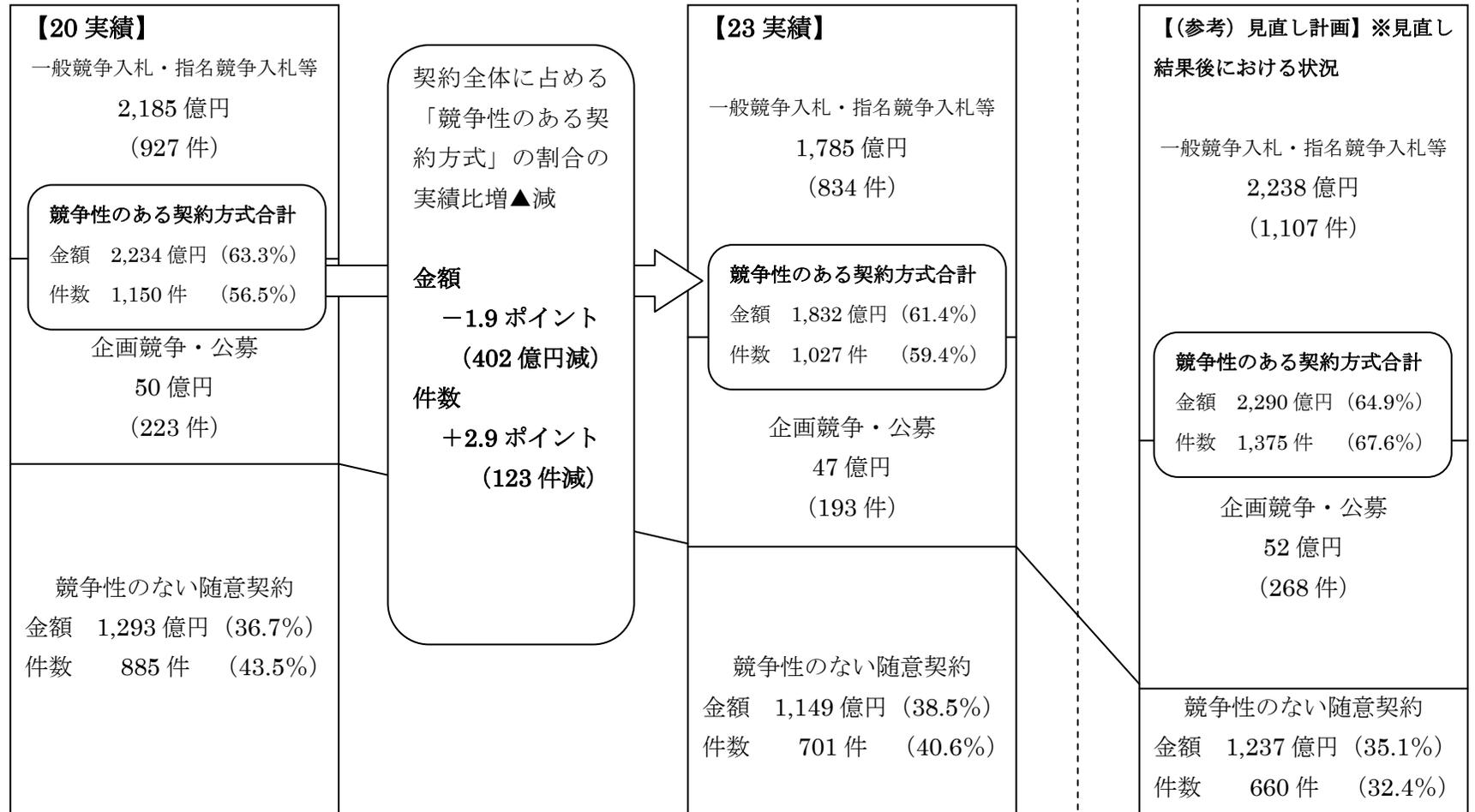
	平成 20 年度		平成 23 年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(45.5%) 927	(61.9%) 2,185	(48.3%) 834	(59.9%) 1,785	(△10.0%) △93	(△18.3%) △400	(54.4%) 1,107	(63.4%) 2,238
企画競争・公募	(11.0%) 223	(1.4%) 50	(11.2%) 193	(1.6%) 47	(△13.5%) △30	(△6.0%) △3	(13.2%) 268	(1.5%) 52
競争性のある契約(小計)	(56.5%) 1,150	(63.3%) 2,234	(59.4%) 1,027	(61.4%) 1,832	(△10.7%) △123	(△18.0%) △402	(67.6%) 1,375	(64.9%) 2,290
競争性のない 随意契約	(43.5%) 885	(36.7%) 1,293	(40.6%) 701	(38.5%) 1,149	(△20.8%) △184	(△11.1%) △144	(32.4%) 660	(35.1%) 1,237
合 計	(100%) 2,035	(100%) 3,527	(100%) 1,728	(100%) 2,982	(△15.1%) △307	(△15.5%) △545	(100%) 2,035	(100%) 3,527

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(参考) 図表 平成20年度と平成23年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

・金額については、整備新幹線事業の進捗に伴い、鉄道営業線内で施工する工事の委託契約の金額が増加したため。

なお、当該工事については、鉄道の運行の安全確保等の観点から当該営業線の運行主体である鉄道事業者に委託する必要があるため、競争性のある契約へ移行することは困難である。

・件数については、リース契約の契約満了時期を待たざるを得ないため。リース契約を含んだ物品・役務に係る契約については、平成 22 年 6 月に策定した「随意契約等見直し計画」において、真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約方式に移行するとしていたところであるが、当該計画の策定前に複数年を前提として既に締結していたリース契約については、その期間の満了時期が来てから順次、競争性のある契約方式に移行することとしている。

3. 平成 23 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

① 一般競争入札へ移行

(ア)	リース契約	0.26 億円
(イ)	宅配便の単価契約	0.01 億円

② 指名競争入札へ移行

該当なし

③ 企画競争へ移行

該当なし

④ 公募へ移行

(ア)	自動車借上	0.09 億円
(イ)	機械警備	0.01 億円

4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 23 年度	比較増△減
2 者以上	件数	755 (65.7%)	802 (78.1%)	47 (6.2%)
	金額	1,918 (85.9%)	1,579 (86.2%)	△339 (△17.7%)
1 者以下	件数	395 (34.3%)	225 (21.9%)	△170 (△43.0%)
	金額	317 (14.2%)	254 (13.9%)	△63 (△19.9%)
合 計	件数	1,150 (100%)	1,027 (100%)	△123 (△10.7%)
	金額	2,234 (100%)	1,832 (100%)	△402 (△18.0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 (<http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-sonota.html>)

6. 法人と一定の関係を有する法人との契約状況

(単位：件、億円)

		関係法人等が契約の相手方となった案件	二者以上が 応札・応募した案件	
			関係法人等のみが 応札・応募した案件	
一般競争入札	件数	1	1	0
	金額	0.01	0.01	0
指名競争入札	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
企画競争	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
公募	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
小計	件数	1	1	0
	金額	0.01	0.01	0
随意契約	件数	0	—	—
	金額	0	—	—
合計	件数	1	—	—
	金額	0.01	—	—

(注1)「独立行政法人の行う契約に係る情報の公表について」(平成23年6月3日内閣官房行政改革推進室長)により、平成23年7月1日以降に公示・公募等がされた案件のうち、独立行政法人と一定の関係を有する法人が契約の相手方となる案件については、当該法人との間の取引等の状況等を公表することとされている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

(1) 関係法人：次の①及び②のいずれにも該当する法人

①当法人の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

②総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が3分の1以上である。

(2) 特定関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第107に規定する会社(当法人が議決権の過半数を所有等)

(3) 関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第118に規定する会社(当法人が議決権の100分の20以上を所有等)

(4) 関連公益法人等：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第129に規定する公益法人等(理事のうち当法人0Bが占める割合が3分の1以上等)